

調達要求番号：4PD91C50024

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号 : 1
件 名	援護用タブレット通信料	作成：令和 6 年 2 月 1 日
		変更：令和 年 月 日
		群馬地方協力本部援護課総括班
1 総 則		
1. 1 適用範囲		この仕様書は、群馬地方協力本部内で使用する就職援護用タブレットについて規定する。
2 タブレット本体、および付属品の使用に関する要求		
2. 1 利用可能期間		令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）
2. 2 使用台数		タブレット本体（充電器等付属品込み）3台
2. 3 タブレット規格		タブレット本体（本体についてはiOSもしくはAndroidとし日本、および米国内メーカー製に限るものとする）付属品、基本料及び通信料等（以下の能力を含む）
(1)		LTEモデル（4G以上、Wi-Fiに対応）でインターネットに接続可能であること
(2)		画面サイズ10インチ以上
(3)		RAM 4GB（iOSに限り3GB以上も可）／ROM 32GB以上
(4)		メール機能が使用できること
(5)		インカメラ、アウトカメラ120万画素以上
(6)		TV会議機能に対応すること
(7)		器材の補償サービス（基本無償）
(8)		最新のOS（令和6年1月1日現在）
(9)		月使用通信量 50GB/台 以上
(10)		充電に関わる器機（付属品）
3 保全、セキュリティ		
3. 1 以下に示すセキュリティ等が構築されていること		
(1)		使用するネットワーク、および通信に関して、不正アクセスや妨害が無いよう24時間365日監視・運用されていること
(2)		紛失した場合、遠隔操作で使用不能にできること

4 料金プラン

4. 1 データ通信

通信料が毎月定額であること。

4. 2 タブレット端末の代金

タブレットはレンタルとし、レンタル料及び初期費用等については一括の支払いとする。

5 契約終了に伴う返却（返納）条件

5. 1 各使用場所から直接契約相手側に返却できること。

5. 2 返却する際の輸送代金は契約相手側が負担するものとするも別途調整する。

6 契約相手側が提出する書類

6. 1 毎月提出する書類

- (1) 請求書
- (2) 利用内訳書
- (3) 使用明細書

6. 2 毎月提出する書類の提出先

群馬県前橋市南町3丁目64-12に6. 1項で示した書類をそれぞれ送付

7 監督・検査

監督・検査は、契約担当官の定める監督・検査実施要領により実施する。

8 その他

8. 1 備考

この仕様書に明記されていない事項及びこの仕様書に疑義が生じた場合は、官側と協議してこれを解決する。

8. 2 細部調整先

群馬地方協力本部 援護課 総括班長 相川事務官
TEL 027-221-4471（内線：228）